

# 株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号

## ラサ商事株式会社

取締役社長 井村 周一

### 第112期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第112期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

#### 記

- 報 告 事 項**
- 第112期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告および連結計算書類の内容ならびにその監査結果を報告いたしました。
  - 第112期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

#### 決 議 事 項

##### 第1号議案

##### 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。  
期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき7円50銭、総額86,324,250円、その効力が生じる日を平成26年6月30日とすることに決定されました。  
剰余金の処分につきましては、繰越利益剰余金を500,000,000円減少させ、別途積立金を500,000,000円増加させることに決定されました。

##### 第2号議案

##### 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。  
変更内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 変更前定款            | 変更後定款   |
|------------------|---|
| 第27条 (条文省略)      | 第27条 (現行どおり)  |
| (新設)             | (社外取締役の責任限定契約)  |
|                  | 第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。 |
| 第28条～第40条 (条文省略) | 第29条～第41条 (現行どおり)   |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、井村周一、田畑威彦、古谷利央、伊藤信利、大岡 隆、本間丈大、相澤 裕、小山文男および唐津利明の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

### 第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、日原道行、柿原康一郎の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

---

#### [ご参考]

本總會終了後開催の取締役会において、代表取締役および役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。また、監査役会において、常勤監査役が選定され、就任いたしました。

取締役および監査役の陣容は次のとおりであります。

|           |         |           |           |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 代表取締役社長   | 井 村 周 一 | 常 勤 監 査 役 | 世 良 孝 司   |
| 代表取締役副社長  | 田 畑 威 彦 | 監 査 役     | 日 原 道 行   |
| 専 務 取 締 役 | 古 谷 利 央 | 監 査 役     | 柿 原 康 一 郎 |
| 専 務 取 締 役 | 伊 藤 信 利 |           |           |
| 常 務 取 締 役 | 大 岡 隆   |           |           |
| 取 締 役     | 本 間 丈 大 |           |           |
| 取 締 役     | 相 澤 裕   |           |           |
| 取 締 役     | 小 山 文 男 |           |           |
| 取 締 役     | 唐 津 利 明 |           |           |

- (注) 1. 取締役 唐津利明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
2. 監査役 日原道行および柿原康一郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
3. 取締役 唐津利明および監査役 柿原康一郎の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として届け出ております。

以 上

---

### 第112期期末配当金のお支払いについて

第112期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間内（平成26年6月30日から平成26年7月31日まで）にお近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りくださいようお願い申し上げます。

また、銀行振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方にも、「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認ください。「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

以 上